



建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、
建築主の期待に応えます。
- 一 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、
持続可能で良質な資産の形成を図ります。
- 一 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、
法令遵守と公益の立場に立って最善を尽します。
- 一 設計意図の理解を施工者に求め、
公正に工事を監理します。
- 一 互いに信頼を深め、連帯の精神をもって
職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会